



多胎妊婦健康診査費用助成について

安来市は多胎妊娠をし、市の実施する妊婦一般健康診査の回数を超えて「妊婦一般健康診査」を受けられる方に対し、自己負担された診査費用に対し助成費を支給することとしています。

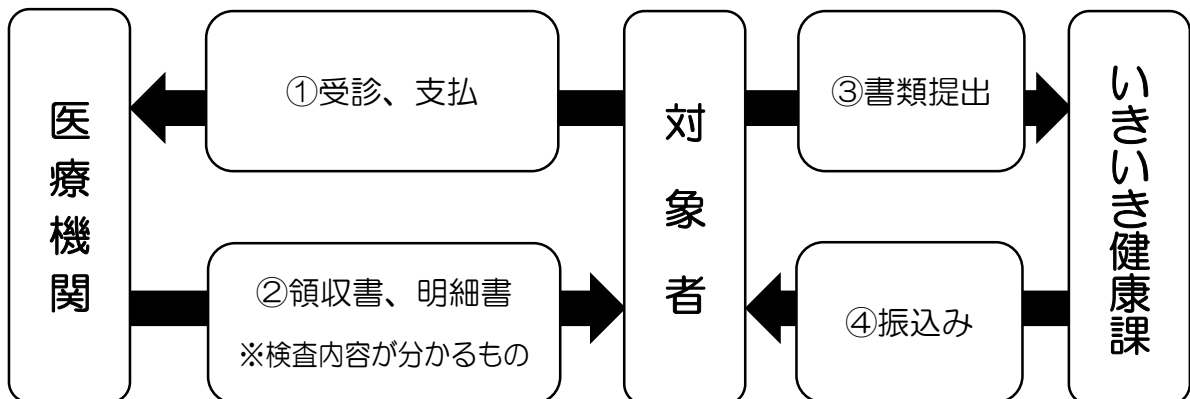
- 1 対象：市の実施する妊婦一般健康診査の回数を超えて行われた、健康保険適用外となった多胎妊婦健康診査の検査項目

主な検査内容	
・問診及び診察	・保健指導
・血圧・体重測定	・尿化学検査（試験紙などによる半定量検査）

※保険適用の検査又は市の妊婦健診受診票が余っているうちに受診された妊婦健診は、対象外です。

- 2 助成額：1回につき上限5,000円を5回まで

- 3 受診～申請の流れ



- 4 提出書類

- ①多胎妊婦健康診査費用助成申請書兼請求書(様式第1号)
受診後速やかに（遅くとも受診年度内に）提出してください。
- ②母子健康手帳の写し
「妊娠中の経過」欄で受診状況が確認できるページ
- ③領収書（母子健康手帳に受診日の記載があるもの）
- ④明細書（母子健康手帳に受診日の記載があるもの）
検査内容がわかる明細書を病院に発行してもらい、添付してください。

【提出先・問い合わせ先】

〒692-0404 安来市広瀬町広瀬1930番地1

安来市いきいき健康課保健予防係 TEL0854-23-3286

